

税



所得税の還付申告は 自分で書いてお早めに

確定申告をしなくてよい場合でも、次の人は還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

1 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもそのほかの所得もあまり多くない人

2 給与所得や退職所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる人

3 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

4 予定納税したが、確定申告の必要がなくなった人

確定申告書は、申告の期間（2月16日（木）～3月15日（水））中に提出することになっていますが、還付申告ができる人はこの期間にかかわらず、源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出するこ

とができます。

（ただし、源泉徴収票の原本が必要ですので、勤務先からの発行後となります。給与明細書等では書類不備として還付手続きが取れませんのでご注意ください。また、源泉徴収票を紛失した場合などは勤務先から再発行を受けてください。）

確定申告の期間は、申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための申告書を提出する人は、ご自分で記入し、お早めに郵送などで提出してください。（土・日曜日、祝日は閉庁日です）

なお、申告相談会場は、2月15日（水）までは相川税務署で行いますが、2月16日（木）から3月15日（水）の確定申告期間中は、アミューズメント佐渡の2階に申告会場が変更となりますのでご注意ください。

また、申告書の提出から還付金の支払いまでにはある程度の期間（1～2か月くらい）がかかります。申告書の還付先口座は、申告者本人の口座をお書きください。

申告書の作成は便利な ホームページで

国税庁のホームページではパソコンで確定申告書が作成できる。所得税の確定申告書作成コーナーを提供し

ています。

同コーナーでは、入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、カラープリンタで印刷すると簡単に申告書が作成できます。

作成した申告書は、添付書類とともにそのまま郵送などで税務署に提出することができますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページのアドレス
<http://www.nta.go.jp>

問い合わせ先

相川税務署 ☎74 3276

高齢者の障害者控除について

65歳以上の高齢者で寝たきりや認知症、痴ほうなどの方は、障害者手帳などをもちでなくても、所得税や市県民税の障害者控除が適用される場合があります。

そのためには、市が交付した「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、次のような状態にあると思われる方で認定書の交付を希望される方は、本庁・支所高齢福祉担当窓口において申請をしてください。審査のうえ該当者には認定書を交付します。

なお、申請の際には、印鑑と介護保険証を持参していただくようお願いいたします。認定審査に時間を要しますので、認定書の交付を希望される方は確定申告をされる前に申請をしていただくようお願いいたします。

高齢者の障害者控除対象者の範囲
知的障害者（軽度・中度・重度）に準ずる状態の者
身体障害者手帳（1～6級）基準に準ずる状態の者
6か月程度以上の間、寝たきり状態の者

問い合わせ先

市役所 社会福祉課 高齢福祉係

☎63 5113

各支所 高齢福祉担当窓口

おむつ代の医療費控除

介護保険の要介護認定者で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人のうち一定要件を満たす場合は、市でおむつ使用証明書に代わる証明書を交付します。

寝たきりの方のおむつ代を医療費控除の対象として確定申告するためには、医師のおむつ使用証明書が必要です。この控除を受けるのが2年目以降の人で、

介護保険の要介護認定を受けている人については、一定の要件を満たす場合、市で「おむつ使用証明書」に代わる証明書を交付します。

なお、初めておむつ代の医療費控除を受ける人や、2年目以降でも一定要件を満たさない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

お問い合わせ先
市役所 社会福祉課 介護保険係
☎63 5113
各支所 介護保険担当係

「償却資産」 申告はお早めに

平成18年1月1日現在、法人や個人で償却資産（事業で使用する構築物、機械、工具器具、船舶、車両等）を所有している場合は申告が必要です。申告書の提出期限は1月31日（火）ですが、期限間近は窓口が込み合いますので、お早めにお願ひします。申告書は本庁市民課資産税係のほか、最寄りの支所税務課または庶務課の資産税係でも受けつけています。

前年の資産内容に異動がない場合も申告が必要です。
詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先

市役所 市民課 資産税係
☎63 5112
各支所 資産税係

農業用免税軽油の申請について 申請はお早めに

平成18年春以降にトラクター・コンバイン等の農業機械に免税軽油を使用するための農業用免税証交付申請は、1月27日（金）までにお願ひします。

申請が遅れると春の作業に間に合わない場合も考えられますので、お早めに申請してください。

初めての方など手続き等で不明な点があれば、ご相談ください。

お問い合わせ先
佐渡地域振興局 課税課
☎74 3273

自動車税・個人事業税の納税には 便利な口座振替をご利用ください

自動車税や個人事業税の納税には口座振替が便利です。

「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、預金口座のある金融機関の窓口でお申し込みください。

申込日と振替開始時期

| | 自動車税 | 個人事業税 |
|---------|---------|-----------------------|
| 口座振替申込日 | 3月20日まで | 6月末日まで |
| 振替開始時期 | 翌年度分から | その年の1期分から |
| 振替期日 | 5月末日 | 1期分:8月末日 2期分:11月末日 |

預金通帳にご使用の印鑑をお持ちください。
納税義務者と預金名義人が一致している口座でお申し込みください。
郵便局からのお申し込みはできません。

お問い合わせ先

佐渡地域振興局 課税課
☎74 3310

温泉「ワイドブルー あいかわ」の食堂営業希望者を募集します!

面積 157.5㎡
使用料 月額64,500円
(光熱費別)
申込期限 1月31日(火)
申込み・問い合わせ先
相川支所 福祉保健課
(☎74-0339) 和田まで

クリーンエネルギー導入補助制度

市では、環境に優しい設備の導入を促進するため、補助制度を設けています。

| 補助対象設備 | 補助金算出 | 市補助金の目安 |
|-------------------------------------|---------------------------|------------------------|
| 低公害車 (電気自動車またはハイブリット車) | (財)日本自動車研究所 補助金額の30%以内 | 一般的ハイブリット車の場合 約6万円 |
| 住宅用太陽光発電設備 | 太陽電池最大出力 1kWあたり4.5万円以内 | 太陽電池最大出力4kWの場合 18万円 |
| 住宅用太陽熱高度利用設備 (給湯などに利用するソーラーシステム) | (財)新エネルギー財団 補助金額の50%以内 | 集熱器6㎡の設備の場合 約5万円 |
| 小規模風力発電設備 (一般家庭用の設備) | 設置費の30%以内 | 設置費用100万円の場合 30万円 |

お問い合わせ先 市役所 企画情報課 企画振興係 ☎63-4152

早稲田大学留学生
地方体験プログラムin佐渡

ホームステイ ホストファミリー募集 2/24~26

問い合わせ先
羽茂支所地域振興課
丹藤 ☎88 3111





児童福祉係からのお知らせ

児童扶養手当制度

この手当は、父母の離婚などにより、父と生計をともにしていない児童が育成される家庭の、生活の安定と自立の促進のために支給されるものです。児童扶養手当を受けるには

次のいずれかに該当する児童を監護する母または養育者の申請により支給されます。

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父が死亡した児童
- ・ 父が重度の障害者である児童
- ・ 母が婚姻によらないで出生した児童 など

ただし、このような児童を監護または養育していても、一定の条件が満たされていない場合は、支給要件には該当しません。

ひとり親家庭等医療費助成制度

この制度はひとり親家庭等に対し、医療費の本人負担分の一部を市が助成する制度です。

対象となる人

- ・ 母子家庭・父子家庭の父母と児童
- ・ 父母のいない児童を養育している人と児童
- ・ 父母(いずれか)が重度の障害者である児童と、監護している父または母

ただし、このような児童を監護または養育していても、一定の条件が満たされていない場合は、助成の要件には該当しません。

児童とは18歳になつた以後の最初の3月31日一定の障害の状態にある場合は20歳未満)までの人のことをいいます。

問い合わせ先
市役所 社会福祉課 児童福祉係
☎ 63 51133

健康大学

日時 2月6日(月)

午後1時30分～2時30分

会場 アミューズメント佐渡 小ホール

講演 「高血圧と心臓病」

講師 市立相川病院 福岡淳一医師

参加無料・申し込み不要

問い合わせ先

市役所環境保健課 健康増進係

☎ 63 31133

「ひきこもり家族の集い」のお知らせ

『社会的ひきこもり』で悩んでいる家族を対象に、家族どうして語り合いを行う定例会を開催しています。『社会的ひきこもり』とは、就学・就労などの社会参加活動ができず、自宅を中心とした生活が6か月以上続いているなどの状態を言います。秘密は守られますので、ひとりで悩まずに仲間と話をしてみませんか？実施日時等詳しくは問い合わせ先までお問い合わせ先

佐渡保健所 ☎ 74 3407
市役所 社会福祉課 障害福祉係
☎ 63 51133

精神保健相談会のお知らせ

専門医(精神科医)による精神保健相談会を開催します。「眠れない日が続く」「大声を出すなど、行動がおかしい」「お年寄りの認知症(痴ほう)の症状や異常行動がみられる」など、心に関するお悩みのある方、またそのご家族が対象です。

相談は無料ですが事前の予約が必要です。時間の都合で、5人ほどで締め切らせていただきます。2月15日(水)までに電話等でご予約ください。秘密は厳守

されますので、お気軽にご相談ください。
日時 2月20日(月)午後2時～午後4時
会場 両津保健センター
問い合わせ・申し込み先

佐渡保健所 ☎ 74 3407
市役所 社会福祉課 障害福祉係
☎ 63 51133

感染性胃腸炎に注意しましょう

毎年、初冬から春先にかけてノロウイルスなどによる感染性胃腸炎が多く発生します。主な症状は、吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などです。かかったかと思ったら、できるだけ早く医療機関に受診しましょう。

予防法は…
調理の前後、食事の前および用便後は石けんで十分泡立てて手洗います。すすぎは温水による流水で十分行う。カキなどの二枚貝は、中心部まで十分に加熱してから食べる。
カキの処理に使用したまな板等はよく水洗いあるいは熱湯消毒を行ったあと、ほかの食材の調理に使用する。
手洗い後に使用するタオル等は清潔なものを使用し、共用は避ける。
発症した場合の注意は…
できるだけ早く医療機関に受診しま

しよう。発症者のおう吐物や便の中には、多量のウイルスが含まれ、感染が広がる可能性があるため、次のことに注意しましょう。

・ 気持ちが悪くなったら、ポリ袋などに吐くようにして、密閉して捨てる。

・ おう吐物の処理は、ゴム手袋を使用し、ペーパータオルでおう吐物を包み、ビニール袋に密閉して捨てる。

・ おう吐物、便で汚れた床は塩素系漂白剤をたっぷり含ませた布で覆い、しばらく放置して消毒する。

・ おう吐物、便を片付けた用具、ぞうきん類は塩素系漂白剤でつけ置き洗いをし、漂白剤に30分間浸してから洗濯する。

・ 症状がなくなつたあとも、1週間程度はウイルスが排せつされるので、手洗いはしっかりと続ける。

問い合わせ先

佐渡保健所 ☎ 74 3404

お知らせ

就学援助の申請受付を

始めます

18年度から、認定の要件、援助費の内

容が次のように変更になります。

認定要件

- ・ 生活保護の廃止、または停止
- ・ 世帯全員が市民税非課税
- ・ 児童扶養手当受給者(全部支給に限る)
- ・ 病気、災害等の特別な事情により経済的に援助が必要

援助費目

- ・ 学用品(教材費)
- ・ 給食費
- ・ 修学旅行費
- ・ 医療費

今年度受給されている方で引き続き受給できる心配な方は、教育委員会へお問い合わせください。

申請書は、通学されている学校または、教育委員会にありますので所定事項を記入し、必要な添付書類を添えて2月28日(火)までに学校へ提出してください。
「ご家庭の事情により年度の途中でも申請は受付けますが、その場合は申請のあった月からの認定になります。

詳しくは、学校を通じて配布するお知らせをご覧ください。

問い合わせ先

教育委員会学校教育課 庶務施設係

☎ 23 4898

「貸し出し用AED(自動体外式除細動器)」の配置について

このたび、佐渡市消防本部では、4台のAEDの寄贈を受け、「貸し出し用」に配置しました。

多数の市民が集まるイベントなどへの「貸し出し」を行います。

また、各消防署では、心臓・呼吸が止まったときに行う心肺蘇生法や、AEDを使った電気ショック(除細動)などについての講習を定期的に行っていますので、ぜひ、お申し込みください。

「貸し出し」が重なる場合は、調整させていただきます。

貸し出し方法

各消防署にある「救急器材借用書」を提出してください。



貸し出し用AED

申し込み・問い合わせ先

佐渡市消防本部

中央消防署 救急・救助係

☎ 52 3941

両津消防署 救急・救助係

☎ 27 3555

相川消防署 救急・救助係

☎ 74 3124

南佐渡消防署 救急・救助係

☎ 88 3119

普通救命講習のお知らせ

人工呼吸や心臓マッサージ、AEDを使った除細動、止血法などの応急手当を習ってみませんか。

1月の講習

日時 1月22日(日)午後1時～

場所 八幡 中央消防署

コース

講習 / 3時間

講習 / 4時間(筆記・実技試験あり)

定員 20名

締切 1月19日(木)

申し込み・問い合わせ先

中央消防署 救急・救助係

☎ 52 3941

お知らせ

U・イーターン希望者に紹介できる
空き家住宅を募集しています

近年、急激な過疎化に伴い、島内各地に空き家が点在しており、地域の活力が失われるなど、大きな問題となっております。そこで、市では定住対策の一環として、U・イーターン希望者に紹介できる空き家物件をホームページ上で公開し、入居希望者を募っています。

登録空き家件数 / 17件 (10月26日現在)
入居成立延べ件数 (平成15年〜) / 定住4件、短期滞在1件

現在、市内に居住可能な空き家住宅を所有されている方で、佐渡に暮らしたい方に貸してもよいと考えている方はご連絡ください。詳しい資料をお送りします。

問い合わせ先
市役所 企画情報課 企画振興係
☎ 63 4152

司法書士による相続登記の

無料相談月間

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての県内一斉無料相談を実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所に気軽に相談ください。相続登記や諸手続きについて、無料で相談に応じます。

また、1年を通じて毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、無料相談に心がけていますので、ご利用ください。(要予約) 司法書士無料相談

☎ 025 228 1589
なお、不明な点は新潟県司法書士会へお尋ねください。
新潟県司法書士会
〒951 8063
新潟市古町通13番町5160番地
☎ 025 228 1589

佐渡スポーツハウス

2006 中級者テニス教室
日時 2月16日、23日、3月2日、9日、16日、23日(全6回) / 毎週木曜日午後7時30分〜午後9時
定員 先着25名(中級者)
講習費 5000円

申込み 1月15日(日)

2006新春

「科学的健康シェイプアップ教室」
期間 1月中旬〜3月末日(約3か月)
教室日 毎週木曜日

昼の部 午後2時30分〜4時

夜の部 午後6時30分〜8時

定員 高校生以上の男女、先着各昼・夜(教室とも10名)

受講料 5000円

施設使用料は別途

申込期限 1月29日(日)

申込受付時間

日・祝 午前9時〜午後5時
月〜土 午前9時〜午後8時

各教室とも専用「申込み用紙」で、佐渡スポーツハウス事務室受付で手続きしてください。定員になり次第締め切ります。

電話やFAXでの申込みは受け付けていません。

なお、第3期「水泳教室」も現在入会者継続募集中です。

問い合わせ先

新潟県佐渡スポーツハウス
☎ 55 2566(代)

佐渡の森 恵みフェスタ

〜真冬の室内遊び〜

日時 2月4日(土)午前9時 集合

場所 トキのむら元気館

内容 木工教室・竹細工教室・森林に関するゲーム・しいたけ駒打ち体験・料理教室・きのこ料理試食会

木工教室・しいたけ駒打ち体験は材料費をいただきます(300円程度)。

その他は無料です。木工教室・しいたけ駒打ち体験・料理教室に参加希望の方は事前に予約をお願いします。

申込み・問い合わせ先

佐渡地域振興局 林業振興課
☎ 74 3450

職員人事異動

1月1日付け

() は旧所属と役職
農林水産課
課長 児玉 剛 市民課市民相談室長 (昇任)

(昇任)

市民課
市民相談室

室長 鈴木 洋子

(教育委員会金井事務所事務局長補佐)

おわびと訂正

市報さど12月号で誤りがありました。

- ・15ページ「4重の塔」は「さんじゅう三重の塔」の誤りでした。
- ・27ページ「中塚千春さん」は「中塚千香さん」の誤りでした。
- ・31ページ「授業後半のゲームが楽しい。大成」とあるのは「授業後半のゲームが楽しい。大」さんの誤りでした。おわびして訂正します。